

## 株式の分割に関する基準日設定公告

平成 25 年 9 月 13 日

株主各位

大阪府大阪市中央区瓦町二丁目 3 番 15 号  
燦キャピタルマネージメント株式会社  
代表取締役 前田 健司

当社は、平成 25 年 6 月 10 日の取締役会において平成 25 年 10 月 1 日付をもって当社普通株式 1 株を 100 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成 25 年 9 月 30 日と定めましたので公告いたします。

以上

---

### お知らせおよびご注意

- 株式の分割の実施と同時に、平成 25 年 10 月 1 日をもって、100 株を 1 単位とする単元株制度を採用いたします。これにより、平成 25 年 9 月 26 日付をもって、東京証券取引所における売買単位は 100 株に変更されます
- 株式の分割および単元株制度採用後のご所有株式に関するご案内は、平成 25 年 11 月上旬にお届出のご住所にお送り申しあげる予定でございます。
- 平成 25 年 10 月 1 日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続は、お取引口座のある証券会社等でお手続をお願いいたします。  
(2) 特別口座に関する各種手続は、下記の口座管理機関にお申出ください。

#### 特別口座管理機関

〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部  
電話 0120-094-777 (通話料無料)